

～Thank you～

谷地南部小学校
校内研究だより
2023. 12. 26
No.15文責 菅野

クリスマス学びカフェ

クリスマスも終わり、あっという間に2023年が終わります。本年も大変お世話になりました。たくさん学びカフェができ、自由にいろいろなお話を聞いたことがうれしかったです。ありがとうございました。

そして、このお便りを、2024年に読んでいる方もいると思います。新年あけましておめでとうございます！今年も学びカフェをよろしく願いいたします。

クリスマスに行われた学びカフェでは、「ふるさと納税」と「教育版桃鉄」について秀樹先生と伊藤先生から学ばせていただきました。

「ふるさと納税」をやってみたいと思っていましたが、挑戦したことはありませんでした。寄付金額の上限や確定申告があって、仕組みをよく理解していなかったのも…。でも、アプリで上限をシュミレーションしたり、アプリとマイナンバーカードを使えば、確定申告をしなくても簡単に「ワンストップ特例申請」が行えたりするそうです！私もやってみましたが、とても簡単で、なぜ2年間してこなかったのだろうと後悔しました。

では、なぜふるさと納税が始まったのかというと…地方分権に伴う、地方税法の改正が行われ、自治体が独自の工夫によって財源を確保することができるようになったためだそうです。（鹿間先生より）ふるさと納税は、その地域の活動を応援できるいい制度なんですね。

以下は、その他のふるさと納税のポイントをまとめたものです。

- 「ふるさとチョイス」が返礼品の種類が一番多い。
→ 「さとふる」では、ポイント交換先として PayPay ポイントや Amazon ギフトカードを選択できるそうです。
 - 返礼品を定期便で頼むことができる。
 - 寄付額の30%が返礼品や送料などになる。
 - 5つの自治体まで寄付だと「ワンストップ特例申請」が可能。6つ以上の自治体になると確定申告が必要になる。
 - 1つの自治体で2つの返礼品を頼んでも、1つの自治体としてカウントする。
 - 自分の住んでいる自治体に寄付しても返礼品はない。
- 秀樹先生のおすすめの返礼品は、河北町の今田製麺所のうどんとそばのセットだそうです。
- わたしは、楽天でふるさと納税しました。楽天ポイントが貯まるからです。